

ご案内

□歯科疾患管理

患者さんと協力してお口の病気の継続的管理に努めております。

□義歯を6か月再作製できない取り扱い

入れ歯(同一の物)を新しく作った後6か月間は新たに作り直すことはできません。他院で作った入れ歯についても同様です。

当クリニックでは下記の事項について、厚生労働省地方厚生局に施設基準に適合している旨の届出を行っています。

□初診料の注1に規定する基準

口腔内で使用する歯科医療機器などについて、患者ごとの交換や専門の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底するなど十分な院内感染防止対策を講じています。

□明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で自己負担がない方についても、明細書を無料で発行しています。
なお、必要のない場合はお申し出ください。

□医療情報取得加算

当クリニックはマイナンバーカードによる電子資格確認を行う体制を有しております。
質の高い診療を実施するために、マイナンバーカードによる保険情報・医療情報・薬剤情報等を取得し、その情報を活用して診療を行っております。

□歯科外来診療感染対策1

当クリニックには、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□歯科治療時医療管理

高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連帯しモニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

□咀嚼能力検査

義歯(入れ歯)装着時の下顎運動、咀嚼運動、咀嚼能力または咬合圧を測定するために、歯科用下顎運動測定器、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置を備えています。

□咬合圧検査

義歯を装着し咬合圧の測定のための分析装置を備えております。咬合機能の回復の程度等を総合的に評価し、義歯の調整や指導管理を行っております。

□歯科口腔リハビリテーション2

頸関節症の患者さんに頸関節治療用装置を作成し、指導や訓練を行っています。

□手術用顕微鏡

複雑な根管治療を行うために、手術用顕微鏡を設置しています。

□歯科技工士連携加算(2)

患者さんの補綴物制作に際し、情報通信機器を用いて歯科技工士(所)との連携体制を確保しています。

□CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

コンピューター支援設計・製造ユニットを用いて制作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行います。

□歯周組織再生誘導手術

重度の歯周病により歯槽骨が吸収した部位に対して、特殊な保護膜を使用して歯槽骨の再生を促進する手術を行っています。

□歯根端切除手術

手術用顕微鏡を用いて治療(歯根端切除手術)を行っています。

□クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□歯科外来診療医療安全対策1

当クリニックには、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時においては下記の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

□在宅患者歯科治療時医療管理

歯科治療を行うにあたり、患者さんの全身状態を管理できる体制が整備されています。緊急時に円滑な対応を行うよう下記の医療機関と連携体制を確保しています。

連携先医療機関名

公立芽室病院